改元および１０連休におけるご留意事項について

岐阜県医師信用組合

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

５月１日の改元に伴うお取扱い、および４月 27 日（土）から５月６日（月）までの 10 連休に関するご留意事項についてご案内いたします。
お客様には、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

１．改元に伴う表記方法のＱ＆Ａ

Ｑ１．「平成」が記載されている帳票・書式類はそのまま使用できますか？

・改元後も「平成」表記の帳票類はそのままご使用いただくことができます。
　そのままご使用いただく際には、「平成 31 年」と表記してください。
・新元号に訂正する場合は、下記の通り「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。

【例】そのままご使用いただく場合：平成　３１年　５月　７日
　　新元号へ訂正する場合　　：○○（新元号）
　　~~平成~~　１年　５月　７日
　　※「１年」、「元年」どちらでも可

Ｑ２．「平成」が記載されている帳票・書式を新元号に訂正する場合、訂正印は必要ですか？

・原則、訂正印は不要ですが、書類によっては取引印（場合により実印）による訂正をお願いすることもございますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

２．10 連休におけるご留意事項

①	**当組合は 4 月 27 日（土）から 5 月 6 日（月）までは、お休みとさせていただきます。**
②	お振込み、現金のご準備はお早めにお願いいたします。 連休前後には、受付が集中し、通常よりもお時間がかかる場合がございます。 是非、連休前のお早めのお手続き、お手配をお願いいたします。
③	月初の郵送物「取引明細一覧（4 月分）」・「残高証明書」は、連休明けの５月７日（火）以降、順次発送させて頂きますが、通常月よりは遅れることとなりますので、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
④	10 連休中にお引落としが設定されている場合、お引落し日は、翌営業日の５月７日となります。口座の残高をご確認下さいますようお願い致します。

岐阜県医師信用組合
０１２０－７４－１１１８（フリーダイヤル）
０５８－２７４－１１１８（TEL）　０５８－２７４－９０５７（FAX）
営業時間：月曜日～金曜日（祝日等の信用組合休業日を除く）
午前９時～午後５時
E-MAIL：gifuisin@ccom.or.jp